

# 告 示

## 埼玉県告示第八百八十号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第二十三条第一項の規定により、熊谷市長から次のとおり対象事業を対象事業以外の事業に変更した旨の届出があつたので、同条第三項の規定により公告する。

令和七年十一月二十八日

埼玉県知事 大野元裕

### 一 対象事業の名称

（仮称）新熊谷衛生センター整備事業

### 二 變更年月日

令和七年七月十六日

### 三 變更の理由

一日当たりの処理能力を二百五十五トンから百九十八トンに見直したため